

令和6年度 第4回 草津市社会福祉施設指定管理者選定評価委員会議事概要

開催年月日	令和6年10月21日（月）	開催時間	午後1時30分から 午後4時30分まで
出席者	① 委員4名、施設担当職員1名、事務局4名、申請者 ② 委員4名、施設担当職員1名、事務局4名、申請者 ③ 委員4名、施設担当職員1名、事務局4名、申請者		
傍聴者	① 0名 ② 0名		
付議事項	指定管理者の候補者の選定に係る意見を求めることについて ① 『「のびっ子」玉川』、『「のびっ子」南笠東』の指定管理者の候補者の選定 ② 『「のびっ子」志津』、『「のびっ子」山田』の指定管理者の候補者の選定 ③ 『「のびっ子」老上西』の指定管理者の候補者の選定		
1 開会 2 委員・事務局の紹介 3 『草津市児童育成クラブ「のびっ子」』の指定管理者の候補者の選定【公募】 ・担当課より施設概要等説明 ① 『「のびっ子」玉川』、『「のびっ子」南笠東』の指定管理者の候補者の選定 ・申請者プレゼンテーション ・質疑応答 ・審査・採決（非公開） ② 『「のびっ子」志津』、『「のびっ子」山田』の指定管理者の候補者の選定 ・申請者プレゼンテーション ・質疑応答 ・審査・採決（非公開） ③ 『「のびっ子」老上西』の指定管理者の候補者の選定 ・申請者プレゼンテーション ・質疑応答 ・審査・採決（非公開） 4 事務連絡 5 閉会			

◆令和7年3月31日で指定期間満了を迎える「草津市児童育成クラブ」5施設（「のびっ子」玉川、「のびっ子」南笠東、「のびっ子」志津、「のびっ子」山田、「のびっ子」老上西）において、申請のあった団体（以下「申請者」という。）が指定管理者として適任かどうか審議を行った。

1 担当課説明

施設概要や評価のポイント等について説明

2-1 申請者によるプレゼンテーションおよび質疑応答

①『「のびっ子」玉川』、『「のびっ子」南笠東』

◆社会福祉法人あさひ（以下「あさひ」という。）による申請内容の説明：略

（以下 質疑応答）

<委員（以下「委」という。）>：①特別な配慮が必要な児童への支援について、現状どのくらい的人数がいて、どのような配慮をしているのか。

②スキルアップのために指導員が積極的に研修会に参加できる環境を整えると記載があるが、具体的にどういった研修に参加されているのか。

③正規職員3名について、人件費が5年間据え置きとされているが、問題ないのか。

<あさひ>：①加配や支援が必要な子どもは増えてきており、1対1の子どもや3対1の子どもなど様々であるが、5名ずつくらいいる。また、加配等の認定が無い子どもでも、支援を必要とする子どもは倍くらいいる。そういった子どもに厚く関わっていくために、国で定められている通常配置より1～2名多く配置している。卒所されるまでにどのような姿になって欲しいかということのを常々考え、そこに向けて日頃の関わり方や遊び方、保護者への働きかけ方を意識している。

②研修については、市から案内がある研修については積極的に参加し、それ以外の研修についても、支援員の資格をとれるように、例えば休日であったとしても経費を事業者で負担するなど、できるだけ支援している。

③人件費については、市で導入している賃金スライド制度の様式に記入しており、基礎額を記載している。人材こそが1番大切だと感じているため、できるだけ多くの良いスタッフに長く楽しく勤めていただけるよう法人運営をしていきたいと考えている。

<委>：支援員と補助指導員の違いは何か。

<あさひ>：支援員は、幼稚園教諭免許や小学校教員免許に加えて、国が定めて県が実施している支援員の認定研修を受講して得た資格（国家資格ではない）を取得した者のことである。支援員の資格を持っていない者を補助指導員としている。

<委>：研修を積極的にされているとのことだが、補助指導員についても、支援されているのか。

<あさひ>：できるだけ多くのスタッフに支援員になってもらいたいと思っているが、支援員になるには要件があり、幼稚園教諭免許や小学校教員免許以外にも、大学を卒業していても実務時間の要件等がある。そのため、基本的にはそこに至った上で受けていただくことになる。

<委>：アルバイトや補助で働いている方は、どのくらいの年代なのか。

＜あさひ＞：大学生のアルバイトや、20代～60代の補助スタッフがいる。家庭環境においても、主婦の方もいれば、独身男性もあり、非常に多種多様な方に働いていただいている。このような状況があるからこそ、その関わりの中で子どもがよりよい育ちをしていると感じる。

＜委＞：学生アルバイトが多い理由は。

＜あさひ＞：人手は多ければ多いほど子どもたちと厚く関わられるため必要と考えている。特に夏休みなどの子どもが多い時のために、名簿上多く雇用している。

＜委＞：保護者との連絡やコミュニケーションも学生アルバイトが実施しているのか。連絡ノートは毎日行っているのか。

＜あさひ保育園＞：基本的には、支援員や正規職員が対応している。

連絡ノートは必要な方のみであり、基本的には対話と、日常の連絡はメール配信で行っている。

＜委＞：支援員同士の連携はどのように実施しているのか。

＜あさひ＞：子どもたちが帰ってくる時間までに30分程度時間を取って集まって共有し、そのうえで子どもを迎えている。

＜委＞：アンケートではみなさん満足されているが、若干名はマイナス意見がある。その方たちは何が問題だと思っておられるのか。

＜あさひ＞：我々に至っていない部分があると考えている。保護者のニーズの中には「もっと勉強させてほしい」とか「もっと外遊びをさせてほしい」というような意見がある。そこに対して100%解消できていない事実があるので、今後は保護者の方とおうちと学童の役割について深く関わっていきたいと考えている。

＜委＞：「のびっ子」玉川も「のびっ子」南笠東も学校敷地内にあると思うが、社会福祉法人あさひも近くにあるのか、

＜あさひ＞：あさひ保育園の中に法人があり、南笠東小学校から直線距離で200mほどである。のびっ子はどちらも学校敷地内にあるため、安全に活動することができている。

＜委＞：「のびっ子」玉川の申請書類に、勤務地が「のびっ子」南笠の人の書類や、反対も見受けられるが。

＜あさひ＞：一体的に運営しているため同じ資料を添付している。

＜委＞：主に勤務している方に添付するべきではないか。

＜あさひ＞：今後、同様の資料を作成する際は気をつけさせていただく。

2-2 採決

各委員による採点の結果、最低基準点を上回っており、出席委員全員の賛成が得られたことから、指定管理者として「社会福祉法人あさひ」を候補者とすることが適当であるとの結論に至った。

3-1 申請者によるプレゼンテーションおよび質疑応答

②『「のびっ子」志津』、『「のびっ子」山田』

◆社会福祉法人志津保育園（以下「志津保育園」という。）による申請内容の説明：略
（以下 質疑応答）

- <委員（以下「委」という。）>：①特別な配慮が必要な児童に関する研修の内容と受ける職員はどの範囲か。
- ②下校途中の安全面はどのように配慮されているのか。
- ③日常における小学校との連携についてはどのようなことをされているのか。
- <志津保育園>：①非常に様々な種類の配慮が必要な子どもが居るため、苦勞する部分もあるが、現状としては加配など必要な職員配置ができていると考えている。
- また、市や県が開催している研修については、積極的に参加するようにしており、参加する職員の範囲についても、メインとなる職員からアルバイトまで幅広い。休日にある研修に参加する場合や、自己啓発研修に必要な書籍の購入等の費用負担も行っている。園に講師を呼ぶ研修も実施し、受講した研修の内容を報告し合う場も設けている。
- ②学校からのびっ子までの下校途中の安全面については、学校の責任だと考えているが、全く何もしないわけではない。それぞれの子どもがだいたい何時くらいに来るのか把握しているため、その時間になっても帰って来ない場合は、学校と連絡を取り合い、保護者への連絡や自宅へ確認に向かう。また、必要に応じて警察にも相談する。
- ③学校とは、子どもの会話の中で気になったことを確認したりなど、日常的に連絡を取っている。
- <委>：「のびっ子」山田の資料を見ていると、常勤職員と非常勤職員の人数について、記載内容に齟齬が見られるが。
- <志津保育園>：資料の誤りである。正しくは、常勤4名・非常勤8名である。
- <委>：「のびっ子」山田と「のびっ子」志津の常勤と非常勤の人数について、子どもの数があまり変わらないにもかかわらず、常勤の人数が半分である。問題ないのか。
- <志津保育園>：「のびっ子」志津については、現在も我々が運営しておりこの人数で運営できているが、「のびっ子」山田については、現指定管理者にヒアリングさせていただいて計画したものである。今後、実際に運営していく中で必要な人数を配置していく。
- <委>：「のびっ子」山田の収支について、おやつ代が現行より300円アップすることでもいいか。
- <志津保育園>：その通りである。これまでは、職員がスーパー等に行って予算内で購入していたが、職員の負担軽減のため、定期的に配送してもらえる形に変更する予定である。
- <委>：備品購入費について、毎年200万円計上されているが、何を想定しているのか。また、光熱水費が0なのはなぜか。
- <志津保育園>：内装について老朽化が進んでいるため、改装したいと考えている。その他にも本棚やロッカーの購入を想定している。また、「のびっ子」山田については、校舎内にあるため、光熱水費は学校側で負担いただいている。
- <委>：保育材料費120万円、活動費60万円の想定について。
- <志津保育園>買うものは結構多く、運動器具（バスケットボールやサッカーボール、ホッピング、三角馬など）を数多く揃えようと思うと、かなり費用がかかる。書籍類についても図鑑やコミックなどすぐに壊れる。そういったものを揃えるために必要な経費と考えている。

<委>：「のびっ子」山田について、中心的な正規職員1名配置し、残りは志津保育園と往来すると記載されているが、緊急時も志津保育園から往来するということか。

<志津保育園>：そのとおりである。

<委>：志津から山田まで緊急時に往来するとなると、少し遠いのではないかと思う。職員配置について見直す方がいいのではないか。

<志津保育園>：あくまでも、現時点での計画であり、今後施設を運営していく中で見直していく予定である。

3-2 採決

各委員による採点の結果、最低基準点を上回っており、出席委員全員の賛成が得られたことから、指定管理者として「社会福祉法人志津保育園」を候補者とするのが適当であるとの結論に至った。

4-1 申請者によるプレゼンテーションおよび質疑応答

③『「のびっ子」老上西』

◆社会福祉法人ご縁会（以下「ご縁会」という。）による申請内容の説明：略
（以下 質疑応答）

<委員（以下「委」という。）>：①特別な配慮が必要な児童に関する研修の内容と受ける職員はどの範囲か。

②関係機関と具体的にどのような連携をとられているのか。

<ご縁会>：①法人でカリキュラムを組んでおり、職種問わず全職員参加している。人権研修、実務研修、人材育成（キャリアアップ）研修等がある。

②すぐ横にあるまちづくりセンターとは年に2回合同で避難訓練を実施している。他にも、定期的と一緒に草刈り、挨拶運動を行っている。学校とは学期に1回の情報共有に加え、日々の下校時に先生方から普段の様子を情報共有いただいている。

<委>：苦情対応には第3者委員会を設置されているということだが、人数や体制、実績があれば教えて欲しい。

<ご縁会>：第3者委員は近くの民生委員1名にお願いしている。施設には苦情の受付責任者を設置し、保護者にも案内しているが、直接施設に苦情がくることが多い。

<委>：避難訓練は何回実施されているのか。

<ご縁会>：まちづくりセンターと合同に行う避難訓練は年2回、施設単独が1回である。

<委>：非常に多い子どもが居るが、どのように実施しているのか。

<ご縁会>：120人の子供を40名ずつ3グループに分け、そこに専任職員を1名配置している。

<委>：それで十分か。

<ご縁会>：不十分な部分があると考えている。まちづくりセンターと合同避難訓練を実施するようになったのも最近であり、今後回数を重ねることが大切だと考えているため、改善していきたい。

<委>：何年生までが参加されているのか。どのようなバランスがとられているのか。

<ご縁会>：ほとんどが3年生までの児童であるが、5・6年生が3名いる。やりたい

ことを見つけるのに学年を問わず活動しており、例えば、1年生の子が出してきた企画に対して最初は3年生1人だけ参加していたとしても、少しずつみんなが参加していき、最終的には120人中100名以上の子どもと一緒に活動していることが多い。

<委>：収支計算書の支出項目に弁護士費用が計上されているが、弁護士に相談するような案件はどのようなものがあるのか。

<ご縁会>：法人に専属の弁護士がいるため、契約をしているが、実際に「のびっ子」老上西に関して相談した実績は無い。他市では保護者への回答としてこのような内容で問題ないかというような相談をした実績はある。

<委>：社労士と弁護士の契約は法人本部で行っているのか。

<ご縁会>：契約は施設で行っているが、事務を本部に委託している。

4-2 採決

各委員による採点の結果、最低基準点を上回っており、出席委員全員の賛成が得られたことから、指定管理者として「社会福祉法人ご縁会」を候補者とすることが適当であるとの結論に至った。